

令和7年度植物検疫全国研修会を開催

令和8年2月3日、千代田区内において令和7年度植物検疫全国研修会が会員及び関係者38名が参加し開催されました。翌4日には、横浜植物防疫所新山下庁舎において現地見学会が開催され、19名の方が参加しました。研修会では4講演が行われ、多くの質問と活発な意見交換が行われました。研修後のアンケートでは、植物検疫以外のCIQ官署（税関、動物検疫、食品衛生等）からの話題提供を希望する意見などが寄せられ、現地見学会の訪問先についても、空港や郵便局などの希望がありました。本年度の講演内容と演者は次のとおりです。

1. 国際園芸博協会 GREEN x EXPO 2027 について

(公社)2027 国際園芸博覧会協会 野田好孝氏

講演では、①国際園芸博覧会が2027年3月19日から9月26日まで、神奈川県横浜市（旧上瀬谷通信施設）において開催される、②同博覧会は、国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造等を目的に開催されるもので、国際園芸家協会の承認を得て行われる認定博の一つであり、1990年に開催された「大阪花の万博」と同等の博覧会である、③現在約140haの用地の整備を行い準備を進めており、会場は、5つのエリア（Village）に分かれ、それぞれテーマを設け常に花と緑あふれる展示を行うこととしている、④自国から展示植物を輸入する計画のある参加者（外国政府、国際機関）には早めの連絡と日本国内での調達努力をお願いしている等の説明がありました。

2. 輸出用木材こん包材の消毒証明業務について

(一社)全国植物検疫協会 小金澤利春氏

講演では、当協会が各地域協会と協力し実施している当該業務について、①国際基準 No.15 の概要、②我が国の輸出用木材こん包材の消毒証明、③認定・登録等の状況について説明しました。具体的には、①国際基準 No.15 の規制の対象または除外されるこん包材、承認された処理方法、消毒証明表示の構成要素など、②消毒証明システムの概要、消毒実施者の認定の流れ、こん包材生産者やスタンプ等の登録の流れなど、③当協会における消毒実施者やこん包材生産者の認定や登録の事業者数、消毒別の処理数量、スタンプ等の表示実績数量及び消毒証明書発給件数の年次推移について説明しました。また、来年度は認定消毒実施者の更新時期を迎えることから、実施調査時の注意点等についても説明しました。

3. 植物検疫に係る輸入解禁協議について

農林水産省消費・安全局植物防疫課 重見鉄平氏

講演では、①輸入解禁要請の受付から輸入解禁に至るまでの標準的手続き及び現在の輸入解禁協議状況、②輸入解禁手続（リスク管理措置の検討、解禁条件案）として、フィリピン産ハス種アボカド及びインドネシア産ゲドン種



(GREEN x EXPO 2027 のロゴマーク)

マンゴウの事例、③条件付き輸入解禁済み案件として「低温処理」、「熱処理」、「くん蒸処理」、「消毒処理の組み合わせ」、「その他の管理措置」による輸入解禁例紹介など、輸入解禁協議の状況等について説明がありました。

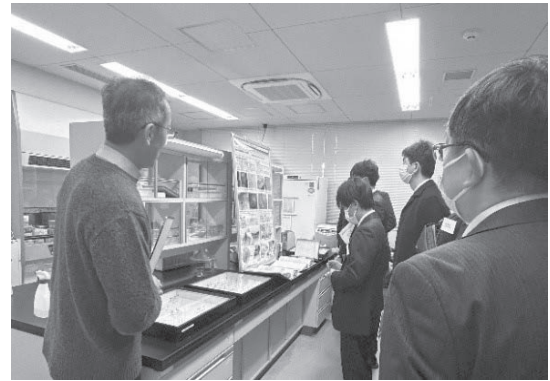
4. 植物検疫を巡る最近の状況

農林水産省消費・安全局植物防疫課 中川寛章氏

講演では、①海外及び国内の病害虫の被害例から植物防疫制度の必要性と目的の解説、②我が国の植物防疫の法制度と体制及び植物防疫所の組織などの解説、③輸入植物検疫の状況や広報活動の紹介、④輸出植物検疫の状況や登録検査機関の活用などの紹介、⑤ePhyto（電子植物検疫証明書）の導入、⑥植物検疫くん蒸をとりまく課題として農薬再評価制度への対応などについて説明がありました。



(植物検疫全国研修会の様子)



(検疫施設見学(新山下)の様子)

第16回業務企画委員会を開催

令和8年2月19日、千代田区内において全植物検疫協会業務企画委員会が開催されました。事務局から①令和7年度事業報告及び決算報告(見込み)に関する件、②令和8年度事業計画及び収支(増減)予算書(案)に関する

件について説明があり、委員からは決算報告に計上されている支出についての質問等があったものの、いずれの事案も第42回理事会(令和8年3月5日)に提出することが承認されました。

第7回植物防疫検討会が開催される

令和8年3月3日、農林水産省において、第7回植物防疫検討会が開催され、植物防疫課担当官から①侵入警戒有害動植物(トマトキバガ)の見直し、②輸入検疫措置対象の見直し(検疫有害動植物への新規追加、非検疫有害動植物の指定(トマトキバガ1種))及び③検疫有害動植

物の病害虫リスク分析の結果報告について概要説明がありました。出席した委員から、トマトキバガの防除体系の確立と普及の支援を要望する旨の意見等がありました。植物防疫課は、今後パブリックコメント募集及びSPS通報等の手続を進めるとしています。

第42回理事会を開催

令和8年3月5日、荒川区内において、当協会の第42回理事会が開催され、理事12名、監事1名が出席しました。事務局から①令和7年度事業報告及び決算報告(見込み)に関する件、

②令和8年度事業計画及び収支(増減)予算書(案)に関する件について説明があり、次年度の事業の進め方等について意見があったものの、提案どおり承認されました。なお、当日来賓と

して農林水産省消費・安全局植物防疫課防疫対策室春日井室長及び農林水産省横浜植物防疫所森田所長が出席され、春日井室長からは植物防疫における課題と取り組み、森田所長からは植物防疫行政及び植物検疫を巡る最近の情勢について説明がありました。



(理事会の様子)

横浜支部連絡会が開催される

令和 8 年 3 月 12 日、横浜市中区において全国植物検疫協会横浜支部連絡会が開催されました。本会は支部会員の情報交換の場として令和 5 年度から設けられたもので、今回の連絡会には協会関係者 14 名、来賓（横浜植物防疫所職員）2

名が出席されました。当日は、参加協会からの近況報告とともに横浜植物防疫所森田所長から植物検疫を巡る話題について情報提供がありました。

令和 7 年度輸出先国の規制に係る産地への課題解決支援委託事業の概要

当協会は令和 7 年 4 月 1 日に農林水産省と本事業の業務委託契約を結び、この一年間、本事業を推進してきました。本年 3 月 18 日をもって当年度の事業を終了したことからその概要をお知らせします。

1. 専門家の登録

当協会は関係機関を通じて①植物検疫、②病害虫防除・栽培管理、③農薬の適正使用・農薬残留、④流通・販売等に係る各分野の専門家を全国規模で募集し、専門家選定委員会に諮った上で、63 名を登録した。

2. 相談窓口の設置

相談窓口は、地域毎の利便性を踏まえて各ブロック（北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州及び沖縄）に少なくとも 1 カ所以上開設するとして、全国 17 カ所に設置した。

3. 事業の広報

産地や事業者を対象としたリーフレット（広報用チラシ）を作成し、令和 7 年 4 月に各都道府県、全農、JETRO、日本政策金融公庫、支援事業専門家、当協会会員等に配布した。また、専門家が支援を実施する際等にも配布するなどして事業年度内に合計で 4,000 部配布した。

当該リーフレットには、モバイル機器から本事業のホームページにアクセスできるよう QR コードを付加した。

4. 専門家による技術的支援の実施

生産者、地方自治体、輸出者等から寄せられた相談や問合せ等は延べ 566 件で、このうち、植物検疫や残留農薬等の課題に関する相談については、輸出生産地カルテに記録整理した。今年度作成したカルテは 366 件である。(2 月末現在)。

(1) 相談者の傾向

相談者は輸出者が 153 件 (41.8%) で最も多く次いで生産者 83 件 (22.7%)、物流業者 38 件 (10.4%)、自治体 18 件 (4.9%) 等の順であった。コンサルタント事業者、資材等製造事業者、農産物の輸出を支援している団体等からの相談もあり、海外から日本産農産物を輸入したいとして植物検疫条件等の相談も寄せられた。

(2) 相談の輸出先国の傾向

相談で最も多かった輸出先国は、台湾で 65 件、次いで EU50 件、アメリカ 33 件、タイ 31 件、中国 29 件、香港 20 件、シンガポール 15 件、ベトナム 14 件などの順となった。地域で見るとアジアが 172 件 (38.9%) で最も多く、次いで欧州 59 件 (13.3%)、北米 40 件 (9.0%)

などであった。また、輸出できるならどこへでも出したいとの相談が29件(6.6%)、まだ輸出先も決めておらず輸出先未定の相談が113件(25.6%)あった。

(3) 相談の輸出品目の傾向

相談で最も多かった輸出品目は、野菜(イチゴ、メロン、トマト、ブロッコリー、レタス、レンコン、ナガイモ、サツマイモ等)の106件(23.5%)で、次いで生果実(カンキツ類、ブドウ、モモ、リンゴ、ナシ、カキ等)97件(21.5%)などであった。とりわけイチゴ生果実の問い合わせが多く31件、ミカンなどカンキツ類が26件、ブドウが21件、モモが11件など生果実の相談が多く寄せられた。その他、お茶が34件(7.5%)、木製品や竹工品が25件(5.5%)、木材(製材を含む。)が23件(5.1%)、コメが20件(4.4%)、栽植用植物(ラン苗、盆栽等)が19件(4.2%)などの相談があった。

(4) 相談内容の傾向

相談内容は植物検疫条件等に関する内容が最も多く353件(57.9%)、次いで残留農薬83件(13.6%)、植物検疫手続き60件(9.8%)、消毒方法等14件(2.3%)などであった。また、原発事故、登録品種、食品添加物などの相談もあった。

(5) 技術的支援の実施状況

作成した輸出産地カルテ366件のうち、相談者から専門家による支援依頼のあった24件

(全体の6.5%)の産地等に対して、延べ58名の専門家を派遣し、輸出植物検疫の概要、輸出先国が要求する植物検疫条件、植物検疫に係る手続き、残留農薬に係る留意事項、輸出先国が設定している残留農薬基準値等の説明などを行った。

また、専門家を派遣した24件の産地中、3件の産地はGFP事務局(地方GFPを含む)が主催するGFPオンライン訪問診断に専門家が参加したもので、輸出植物検疫の概要、輸出を希望する国の植物検疫条件、残留農薬の留意事項などについて説明した。



(イベントで相談対応する専門家)

(6) 事例集の作成

専門家の協力を得て、5事例を取りまとめ事例集を作成した。主な構成は、相談者の概要や輸出を目指す目的、相談者の取組内容や抱える課題、専門家の支援等の内容、相談者の対応状況及び評価所感等で、現地の写真等も掲載した。

事務局だより (今後の予定)	
令和8年4月23日(木)まで	表彰候補者の推薦依頼
5月1日(金)	会計監査
5月中旬	第43回理事会(書面決議)
6月10日(水)	第44回理事会(14時~)・第15回定時社員総会(15時~)
	(アートホテル日暮里ラングウッド)
令和9年3月4日(木)	第45回理事会(同上)
6月9日(水)	第46回理事会・第16回定時社員総会(同上)